

浜岡原子力発電所の組織改定に伴う原子炉施設保安規定審査 コメント反映整理表

No.	実施日	コメント内容	回答日	回答資料	対応状況
1	令和4年2月17日	組織改定を行う目的が分かりにくい。現状の組織において特段問題があるわけではなく、より効率的に業務を行うために組織改定することだが、それぞれの業務における組織改定をするに至った課題や問題があるのではないかと。より詳しく資料に記載すること。	令和4年2月25日	資料② 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料（コメントに対する回答について）令和4年2月25日 p.3-21	完了 (No.8,11,13で引き続き対応)
2	令和4年2月17日	構成管理プロセスをエンジニアリング業務と現場保守業務に分け、専門化した部署を設置して担当させるよう変更することで、構成管理を含め、施設管理業務を現行より合理的に実施できることの説明を充実すること。	令和4年2月25日	資料② 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料（コメントに対する回答について）令和4年2月25日 p.6-10	完了 (No.13で引き続き対応)
3	令和4年2月17日	施設保安課長の職務として、「定検作業」から「保全作業」に変更した意図を説明すること。また、「施設管理」ではなく「保全作業」とした理由および妥当性を示すこと。	令和4年2月25日	資料② 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料（コメントに対する回答について）令和4年2月25日 p.22	完了
4	令和4年2月17日	組織改定の前後ですべての業務が問題なく引継ぎができることを説明すること。	令和4年4月7日	資料⑥ 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料（コメントに対する回答について）令和4年4月7日 全般	
5	令和4年2月17日	第1編第100条（放射線計測器類管理）において、1号炉及び2号炉の放射線計測器類と共用で確保するエリア放射線モニタの設置場所および台数を明確化することが記載の適正化で良いことについて、既認可の補足説明資料を用いて説明すること。	令和4年2月25日	資料③ 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定第77回変更認可申請に係る補足説明資料 <抜粋>	完了
6	令和4年2月17日	組織改定の前後で各組織の職務が変更になっているが、現行の組織の業務が抜けなく新組織の業務に規定されているかが今回の資料では読み取りにくい。（原子力安全グループの保安規定業務や改良工事グループの工事の移管、保守部内での設備移管等）説明を追記し抜け漏れがないことを説明すること。また、課長の職務については記載があるが部長の職務について説明がないため、次回資料に盛り込むこと。	令和4年3月4日	資料② 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料（コメントに対する回答について）令和4年3月4日 p.2	完了
7	令和4年2月17日	構成管理プロセスをエンジニアリング業務と現場保守業務に分け、専門化した部署を設置して担当させるよう変更する際、現行組織の各部署の担当設備が変更後組織のどの部署に引き継がれるのか、また、業務調整や連絡に支障がないことについて資料を用いて説明すること。	令和4年3月4日 業務調整や連絡に支障がないことに関する説明は令和4年3月18日	資料② 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料（コメントに対する回答について）令和4年3月4日 p.2 資料③ 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料令和4年3月18日 p.3	完了
8	令和4年2月17日	今回の保安規定変更内容について、図等での説明とは別に、文章でも説明資料を作成すること。	令和4年3月18日	資料③ 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料令和4年3月18日 全般	完了 (No.29-34で引き続き対応)

浜岡原子力発電所の組織改定に伴う原子炉施設保安規定審査 コメント反映整理表

No.	実施日	コメント内容	回答日	回答資料	対応状況
9	令和4年2月25日	保安規定第106条（施設管理）の担当部署を具体的に示すこと。	令和4年3月15日	資料② 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料（コメントに対する回答について）令和4年3月15日 p.4	完了
10	令和4年2月25日	施設保安課長の職務として、保安規定第106条の3（作業管理）との関係性について説明すること。	令和4年3月15日	資料② 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料（コメントに対する回答について）令和4年3月15日 p.5	完了
11	令和4年2月25日	ガバナンス機能強化について、現状の総括管理課と品質保証グループの業務分掌及び変更後の体制により、どのように改善されるのか説明すること。	令和4年3月18日	資料③ 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料令和4年3月18日 p.1	完了 (No.32で 引き続き対応)
12	令和4年2月25日	構成管理の3要素の具体的な業務内容と担当部署（現状と組織改定後）について説明すること。	令和4年3月18日	資料③ 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料令和4年3月18日 p.3	完了
13	令和4年2月25日	構成管理のプロセスについて、現状のプロセスと変更後のプロセスにおけるメリット・デメリットの比較、プロセスの視点で再編することを選択した理由について説明すること。	令和4年3月18日	資料③ 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料令和4年3月18日 p.3	完了 (No.29,31で 引き続き対応)
14	令和4年2月25日	保守部からエンジニアリング部への業務移管により構成管理能力が向上する理由および各個人の負担が軽減する理由について説明すること。	令和4年3月18日	資料③ 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料令和4年3月18日 p.3	完了
15	令和4年2月25日	NRW施設の運転管理業務の移管について、大項目（親和性の高い業務の統合）と詳細内容（人材育成）で相違しているため、整理して説明すること。	令和4年3月18日	資料③ 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料令和4年3月18日 p.4	完了
16	令和4年2月25日	組織改定全体WGのうち、保安規定と組織変更に係る部分について、どのような課題が抽出され、どう解決したのかについて、具体的な内容を示すこと。	令和4年4月7日	資料⑥ 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料（コメントに対する回答について）令和4年4月7日 全般	
17	令和4年3月4日	別紙1「組織改定前後の職務移管に関する資料」について以下の観点で追加説明すること。 ・原子力安全G長が所管する「保安規定に関する業務」の詳細 ・保守管理課長の職務の記載理由 ・保守管理課長と改良工事G長が所管する大型改良工事に関する業務の分掌 ・第5条に規定している職務と各条に規定している職務の関係	令和4年3月15日	資料② 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料（コメントに対する回答について）令和4年3月15日 p.2	完了
18	令和4年3月4日	施設保安課長の職務に記載されている「保全作業」について説明すること。	令和4年3月15日	資料② 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料（コメントに対する回答について）令和4年3月15日 p.2	完了

浜岡原子力発電所の組織改定に伴う原子炉施設保安規定審査 コメント反映整理表

No.	実施日	コメント内容	回答日	回答資料	対応状況
19	令和4年3月4日	第5条に規定している職務のうち、「〇〇課長の所管する業務を除く。」と規定しているものについて、職務の網羅性がわかりにくいため、具体的に説明すること。	令和4年3月15日	資料② 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料（コメントに対する回答について）令和4年3月15日 p.3	完了
20	令和4年3月4日	設備保全課長が所管する設備について説明すること。	令和4年3月15日	資料② 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料（コメントに対する回答について）令和4年3月15日 p.3	完了
21	令和4年3月4日	「廃棄物減容処理装置建屋に設置された共用施設」とは具体的に何か。また、減容機で圧縮減容する主語を廃棄物管理課長のままとしていることについて説明すること。	令和4年3月15日	資料② 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料（コメントに対する回答について）令和4年3月15日 p.6	完了
22	令和4年3月4日	第1編第117条の表117-1、2、3において、「廃棄物管理課副長」および「廃棄物減容処理装置建屋に設置された共用施設の業務に係わる者」を削除したことについて説明すること。	令和4年3月15日	資料② 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料（コメントに対する回答について）令和4年3月15日 p.7	完了
23	令和4年3月4日	機械係課長および電気係課長の職務（設備の保全の実施及び保全の結果の確認・評価に関する業務）について、「施設管理」を使わず、「保全」を用いて表現していることが適切であることについて説明すること。	令和4年3月15日	資料② 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料（コメントに対する回答について）令和4年3月15日 p.8	完了 (No.26で 引き続き対応)
24	令和4年3月4日	組織改定後の各条文の行為者について、どのような考え方に則って業務移管をしたのか説明すること。	令和4年3月18日	資料③ 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料令和4年3月18日 p.6-19	完了
25	令和4年3月4日	廃棄物管理課を廃止措置部から発電部に移管するにあたり廃止措置に悪影響はないか説明すること。	令和4年3月18日	資料③ 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料令和4年3月18日 p.4	完了
26	令和4年3月15日	施設管理プロセス内の職務に関して、施設管理に含まれることが分かるように説明すること。	令和4年4月1日	資料② 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料 令和4年4月1日 p.9,11	完了
27	令和4年3月15日	圧縮減容する場合に使用する減容機の設置箇所について具体的に説明すること。	令和4年3月18日	資料② 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料（コメントに対する回答について）令和4年3月18日 p.2	完了
28	令和4年3月15日	係管理課長の職務（保全の総括）と、デジタル技術課長、土木課および建築課が行う施設管理に関する業務の関係について説明すること。	令和4年3月18日	資料③ 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料令和4年3月18日 添付資料1-4	完了

浜岡原子力発電所の組織改定に伴う原子炉施設保安規定審査 コメント反映整理表

No.	実施日	コメント内容	回答日	回答資料	対応状況
29	令和4年3月18日	ガバナンス機能強化の対応方針と期待する効果について、QMS内（保安規定内）の活動とQMS外（保安規定外）の活動を分けて説明すること。また、QMS内の活動で組織改定により改善することを具体的に説明すること。	令和4年3月24日	資料② 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料 令和4年3月24日 p.1	完了
30	令和4年3月18日	構成管理プロセスをエンジニアリング部と保修部に分割するリスクに対する対応策がリスクの低減にどのように結びつくのかを実施方法も含めて具体的に説明すること。	令和4年3月24日	資料② 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料 令和4年3月24日 p.3	完了 (No.35で 引き続き対応)
31	令和4年3月18日	構成管理を支援するインフラ基盤について、具体的に説明すること。	令和4年3月24日	資料② 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料 令和4年3月24日 p.3	完了
32	令和4年3月18日	エンジニアリング部と保修部の組織改定により、組織改定後の部署で所掌する設備の範囲が広がるリスクに対する対応策を説明すること。	令和4年3月24日	資料② 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料 令和4年3月24日 p.3	完了
33	令和4年3月18日	組織改定前後の担当部署の変更について、設計変更プロセスを例として説明すること。	令和4年3月24日	資料② 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料 令和4年3月24日 添付資料1-1	完了
34	令和4年3月18日	施設管理業務に係る業務分掌イメージについて、部単位での所掌範囲が分かるように説明すること。	令和4年3月24日	資料② 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料 令和4年3月24日 添付資料1-3別添	完了
35	令和4年3月24日	構成管理に関する組織改定に伴い想定されるリスク1の対応策について、その対応の枠組みを踏まえて具体的に説明すること。	令和4年4月1日	資料② 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料 令和4年4月1日 p.3	完了
36	令和4年3月24日	放射線管理課長から電気保修課長へ移管する放射線計測器類の管理に関する考え方を説明すること。	令和4年4月1日	資料② 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料 令和4年4月1日 p.4	完了
37	令和4年4月1日	廃止措置炉で発生した固体廃棄物は廃棄施設に廃棄すると廃止措置計画に規定しているが、運転炉で発生した固体廃棄物はどこに廃棄するのか。同じ施設に廃棄するのであれば、どのように管理しているか説明すること。また、それが今回の組織改定で影響がないことを説明すること。	令和4年4月7日	資料② 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料 令和4年4月7日 p.5	
38	令和4年4月1日	保安規定審査基準に対する保安規定の変更有無について、各条は行為者の変更のみで「有」としていることを説明すること。	令和4年4月7日	資料③ 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料 令和4年4月7日 全般	
39	令和4年4月1日	資料④審査会合用資料について、以下の観点で追加説明すること。 ・構成管理と施設管理の関係 ・構成管理能力の向上において期待する効果が得られる理由 ・組織改定前後における構成管理の基本的な考え方	令和4年4月7日	資料④浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定の変更認可申請について 全般	